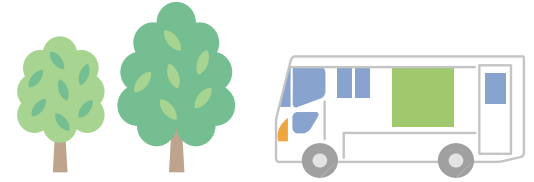


巡回健診（総合健診）

巡回健診（総合健診）は、各地区の会場を巡回する、とても受診しやすい健診です。定期的に受診してご自身の健康状態を確認するようにしましょう。



【会場・日程】 右の一覧表でご確認ください。

（申込者には、混雑緩和のため、受診日時を指定し通知します。ただし、都合が悪い場合は日時・会場の変更が可能です。）

●巡回健診（総合健診）会場・日程一覧

会場	日程									
南アルプスふれあい館（声安）	8月	6木								
甲西農村環境改善センター	8月	17月	18火	19水	20木	21金	23日	24月		
かがやきセンター （南アルプス市健康福祉センター）	8月	26水	27木	28金	31月					
	9月	1火	2水	3木	4金	6日	7月	8火	9水	10木
若草生涯学習センター	9月	25金	28月	29火	30水					
	10月	1木	2金	4日	5月					
櫛形健康センター	10月	26月	27火	28水	29木	30金				
	11月	2月	4水	5木	6金	8日	9月	10火		

【受付時間】 午前8時～午前10時30分

【持ち物】 健康保険証・自己負担金・
回答用紙 等

（この他に、40歳以上の社会保険被扶養者・任意継続本人の方で基本健診（特定健診）を受診する方は、「特定健康診査受診券」が必要になります。この券は加入している医療保険から発行されます。市では発行できませんのでご注意ください。）

【検査項目】 記載の年齢はすべて令和3年3月31日現在

台風など、当日の天候により中止する場合があります。ご了承ください。

項目名	検査内容	対象者	自己負担
基本健診 （※1） （特定健診） （※5） 血液検査・尿検査・身体測定等	生活習慣病の疑いがあるかを調べます。 	30歳以上 社会保険本人は除く	実際にかかる費用 約7,000円～9,000円 → 自己負担金 年齢や医療保険により異なる（※2） 70歳以上無料 （※4）
結核 肺がん 検診	胸部レントゲン検査 肺結核や肺がんの疑いがあるかを調べます。 	30歳以上 社会保険本人もOK!	実際にかかる費用 1,207円 → 自己負担金 無料
	かく痰細胞診検査 痰の中の細胞に肺がんの疑いがあるかを調べます。 	胸部レントゲン検査を受ける方で対象となる方には受付でご案内します。 50歳以上 喫煙指数600以上の方（※3） 社会保険本人もOK!	実際にかかる費用 3,027円 → 自己負担金 400円 健診会場で容器を受取り、痰を連続3日間採って後日提出します。

胃がん 検診 バリウムによる胃のレントゲン検査	胃にがんの疑いがあるかを調べます。 	30歳以上 	実際にかかる費用 4,232円	自己負担金 800円 70歳以上無料 (※4)
腹部超音波 検診 (※5) 腹部のエコー検査	肝臓、胆のう、すい臓、ひ臓、腎臓などに、がんや結石などの疑いがあるかを調べます。 	30歳以上 	実際にかかる費用 3,394円	自己負担金 800円 70歳以上無料 (※4)
大腸がん 検診 便潜血検査	大腸がんやポリープなどの疑いがあるかを調べます。 	30歳以上 	実際にかかる費用 1,896円	自己負担金 400円 70歳以上無料 (※4)
前立腺がん 検診 血液検査	血液中から、前立腺がんの疑いがあるかを調べます。 	50歳以上男性 未治療の方 	実際にかかる費用 1,650円	自己負担金 400円 70歳以上無料 (※4)
骨粗しょう症 検診 腕のレントゲン検査	骨密度を調べ、骨粗しょう症の疑いがあるかを調べます。 	30～68歳の 偶数年齢女性 	実際にかかる費用 1,466円	自己負担金 400円
歯科健康 相談 歯の検査・相談	歯科医師による歯の検査と 歯科衛生士による 歯の健康相談。 	30歳以上 	無料 (当日会場で申込)	

(※1) 40歳(令和3年3月31日時点)～74歳(健診当日時点)の方は、加入医療保険により実施義務がある「特定健康診査(特定健診)」として実施されます。これは、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の発見や予防のため、年1回、身体測定(身長・体重・腹囲)、血圧、血液検査(脂質、血糖、肝機能等)、尿検査の基本的な検査と喫煙等の生活習慣についての問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性を判定する健診です。

(※2)

年齢・加入医療保険	金額
南アルプス市国保加入者 30歳～39歳の社会保険被扶養者	1,000円
40歳以上の社会保険被扶養者 任意継続本人	加入医療保険が発行する「特定健康診査受診券」に示された金額

生活保護世帯、市民税非課税世帯の方には減免制度があります。

(※3) 喫煙指数とは、1日あたりの喫煙本数に喫煙年数を乗じて算出されます。(過去の喫煙歴も含まれます。)

(※4) 令和3年3月31日時点で70歳以上の方

(※5) 身体が不自由なため検診バスでの受診が困難な方を対象に心電図検査と腹部超音波検診を行います。ご希望の方は6月上旬までに健康増進課までお申し込みください。7月中旬頃、詳しい日程をご案内します。